

道づくりだより

第74号 2014.4 島根県道づくり調整会議



-Contents-

1. 一般国道 431 号西浜佐陀工区が完成しました! (道路建設課)
2. 高速道路の通行料金・ETC 割引が変わりました (高速道路推進課)
3. 「ハートフルしまね」の紹介 (道路維持課)
4. 都市計画道路 新庄飯田線 (2工区) の供用開始 (都市計画課)
5. 安能広域農道が部分開通しました (農地整備課)

一般国道431号西浜佐陀工区が完成しました！

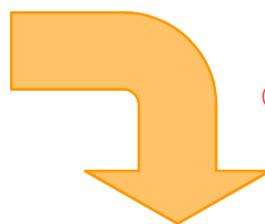
【事業概要】

一般国道431号は、出雲市から宍道湖、中海の北岸を經由し鳥取県米子市へ至る広域幹線道路です。特に宍道湖北側区間は出雲市と松江市を結ぶ幹線道路として交通量は非常に多い路線です。

当該箇所は、松江市立古江小学校、湖北中学校へ通学する生徒の通学路となっているほか、沿線に県立盲学校もあり視覚障がい者の方も利用している区間です。

事業着手前、朝夕の通勤・通学時には、歩道が狭く片側にしかないため、車両と歩行者等が輻輳し極めて危険な状況となり、一畑電鉄と近接する交差点部では、右折車線がなく、度々渋滞が発生していました。

そこで、両側に歩道を整備することで歩行者等の安全を確保するとともに、付加車線の設置により交通の円滑化を図るため、平成12年度に事業着手し、多くの方のご協力によりこの度、平成26年3月に完成しました。



- 両側歩道設置により、歩行者等の安全性を確保
- 交差点改良（付加車線設置）により、車両の安全性・利便性を向上



事業概要

事業年度：平成12年度～平成25年度

事業費：約20億円

事業箇所：松江市西浜佐陀町

延長：1.26km

道路幅員：本線3.25m×2、路肩0.75m×2

両側歩道（2.5m+3.5m）

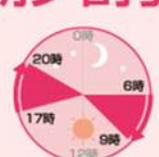
付加車線設置

高速道路の通行料金・ETC 割引が変わりました 【 H26. 4. 1 (火) 午前 0 時から 】

■ 通行料金について

消費税率の変更に伴い通行料金が変わります。(※10円単位となります。)

■ 各種割引について (「通勤割引」に変わり、「平日朝夕割引」が始まります。)

ETC マイレージの 事前登録が 必要	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 新規 </div> <div style="background-color: #FFC0CB; padding: 10px;"> <h3 style="text-align: center; color: #FF0000;">平日朝夕割引</h3>  <p style="font-size: small;">対象走行(地方部区間の最大100km相当分まで)の 1ヶ月の対象走行回数 10回以上で 約50%分還元 5~9回で 約30%分還元 (1~4回の場合は対象外)</p> <p style="font-size: x-small; background-color: #FF0000; color: white; padding: 2px;">対象走行: 平日(土・日・祝日除く) 6時~9時 / 17時~20時の対象区間を含むご利用</p> </div> <div style="background-color: #FFD700; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <h3 style="text-align: center; color: #FFA500;">マイレージポイント</h3>  <p style="font-size: small;">通行料金10円につき1ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1000ポイントで 500円分 • 3000ポイントで 2,500円分 • 5000ポイントで 5,000円分 <p style="font-size: x-small;">還元額(無料走行分)に交換できる!</p> </div>
ETC マイレージの 事前登録が 不要	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 変更 </div> <div style="background-color: #9933CC; padding: 10px;"> <h3 style="text-align: center; color: white;">深夜割引</h3>  <h2 style="text-align: center; color: white;">約 30%OFF</h2> <p style="text-align: center; font-size: small; color: white;">0時~4時</p> </div> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <h3 style="text-align: center; color: #000080;">休日割引</h3>  <p style="font-size: small;">地方部区間の通行料金について</p> <h2 style="text-align: center; color: #000080;">約 30%OFF</h2> <p style="text-align: center; font-size: x-small; color: #000080;">土・日・祝日の終日</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p style="color: red; font-size: small;">※2014年6月30日(予定)まで</p> <div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="color: red; font-size: large; font-weight: bold;">約50%OFF</p> </div> </div>

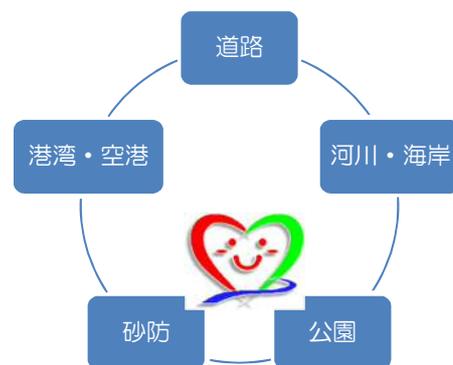
< 詳しいお問い合わせ先 >

- 料金・割引等に関すること
 - ・ NEXCO 西日本お客さまセンター (年中無休・24時間) ⇒ 0120-924863
 - マイレージ登録に関すること
 - ・ ETC マイレージサービス (ウェブサイト) ⇒ <http://www.smile-etc.jp>
 - ・ 自動音声ダイヤル (24時間対応) ⇒ 050-2015-1010
 - ・ 電話でのお問い合わせ (ETC マイレージ サービス事務局) ⇒ 0570-010125
- ※携帯電話・PHS・IP電話の場合は045-477-3793
(受付 平日 9:00~21:00、土日祝日 9:00~18:00)

「ハートフルしまね」の紹介

○「ハートフルしまね」とは

島根県では、平成21年度から「ハートフルしまね(島根県公共土木施設愛護ボランティア制度)」というボランティア団体の支援制度を設け、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾・空港施設におけるボランティア活動を支援しています。



○「ハートフルしまね」について



このうち、島根県が管理する道路においては、以前から「ハートフルロードしまね」としてボランティア団体を支援していました。道路の草刈・美化活動をされる団体を、島根県が「愛護団体」として認定し、看板の設置・交付金の交付・保険への加入をします。平成26年3月現在、632団体が「ハートフルしまね」(道路)の愛護団体に認定されています。

○活動に必要な経費が支給されます

美化活動については、ゴミ袋、軍手、苗、種、肥料など(上限10,000円まで)にかかる経費を、交付金として交付しています。

草刈活動については、年間100㎡当たり1,500円に面積と回数(上限2回)を乗じた額を上限として活動にかかる経費を交付しています。



○保険に加入しているので万一の事故の時にも安心です

ハートフルしまねの活動については、活動をされる団体の構成員の皆さんを対象に、傷害保険・賠償責任保険に加入しています。活動中に自分がけがをした時や、誰かにけがを負わせてしまった時などに保険の対象となります。

◎詳しくは、最寄りの県土整備事務所、または島根県土木部道路維持課までお問い合わせください。

◎島根県HPで団体の紹介をしています。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/heartful.html>

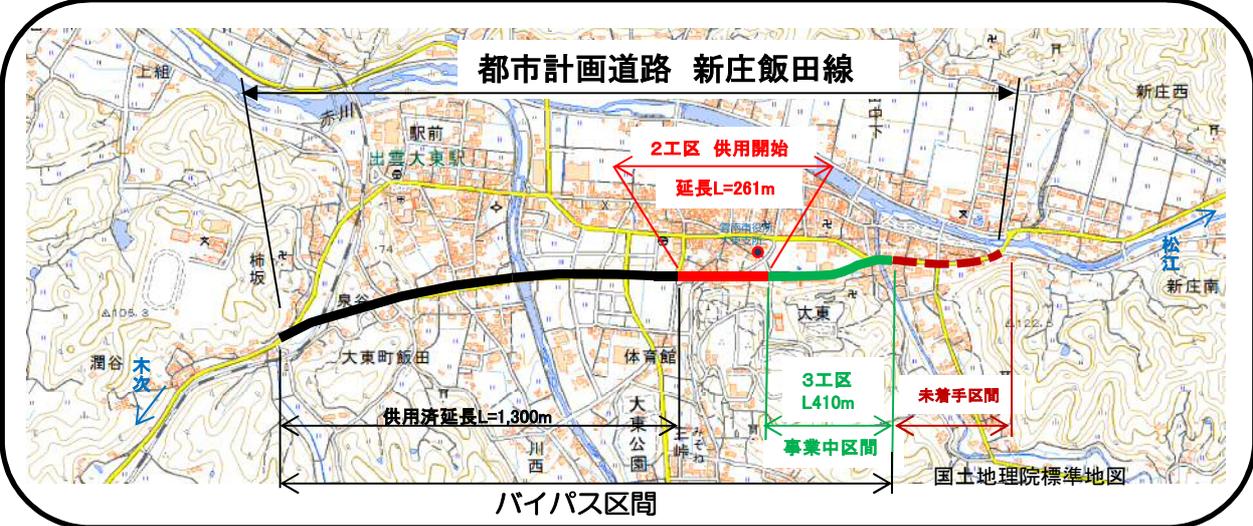
都市計画道路 新庄飯田線(2工区)の供用開始

都市計画道路新庄飯田線(2工区)がこのたび完成し、平成26年3月26日に供用開始しました(延長261m。雲南市大東町大東地内)。

新庄飯田線は、県道松江木次線の渋滞緩和や新市街地形成の骨格となる路線として期待されています。

また、供用に先立ち地元主催のもと竣工式が開催され、関係者で開通を祝いました。

今後は3工区(延長410m)の事業促進を図り、バイパス区間の早期完成を目指していきます。



○事業概要○

路線名	都市計画道路 3・3・2号新庄飯田線 2工区
整備区間	L=261m
事業期間	平成20年度～平成25年度
事業主体	島根県
道路規格	第4種2級
設計速度	50km/h
道路幅員	(一般部) W=23.0m 車道3.0m*2車線+付加車線3.0m+停車帯 1.5m*2+植樹帯1.5m*2+歩道4.0m*2
総事業費	約9.2億円



やすのう

安能広域農道が部分開通しました。

4月10日（木）に安能広域農道の安来市上吉田町から安来市広瀬町までの3.9kmが、部分開通されたので、紹介するよ～



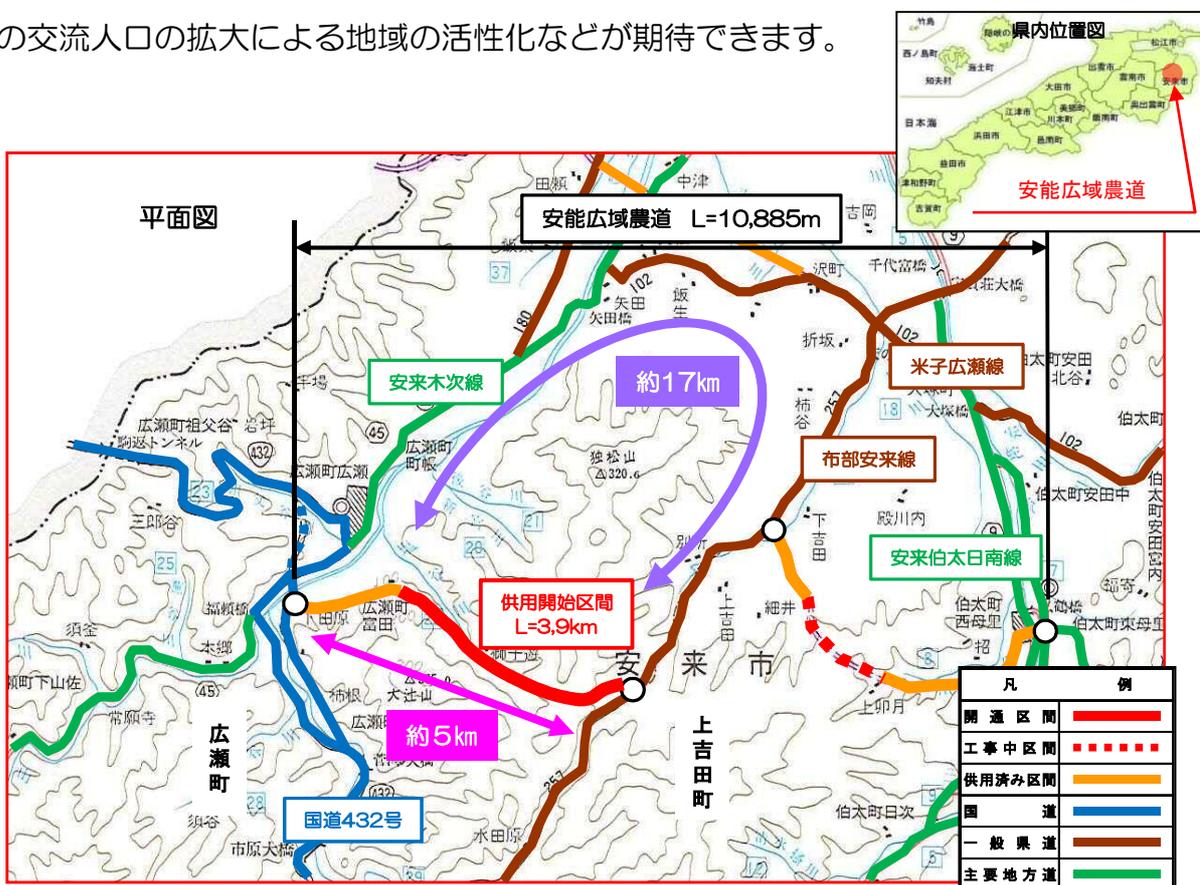
『しまねの農業農村整備すごろく』
キャラクター ドジョウのどうじよ君

本農道は、安来市の伯太町と広瀬町の中山間部を東西に結ぶ全延長約10.9kmの農道で平成11年度から整備を進めています。

4月10日に、安来市上吉田町(県道布部安来線)から安来市広瀬町富田(市道井ヶ原線)までの2本のトンネルを含む延長3.9kmが部分開通しました。

今回の部分開通により、すでに開通した区間と合わせ、県道布部安来線から国道432号までがつながり、吉田町～広瀬町間の移動距離を約17kmから約5km(20分→5分)に短縮することができます。

この部分開通により、農産物等の輸送に係る経費の節減や時間の短縮、地域間の交流人口の拡大による地域の活性化などが期待できます。



☆☆☆ 安能広域農道 開通までの様子 ☆☆☆

平成26年4月10日に開通した3.9kmの区間は、2本のトンネルを含む難工事区間でしたが、地域の方の協力のもと平成14年度から着工し、約10年で完成しました。

途中にある安能トンネルは延長が1270mあり、島根県の農道トンネルで2番目の長さとなっています。また、島根県で最初の全LED照明のトンネルです。

開通後の安全な通行のために、危険箇所や非常用設備の確認、消防訓練など、安来市役所、消防署、警察署と連携し、準備を進めてきました。

開通の日に、早速通られた方から、「周辺施設へ、びっくりするほど早く着ける。」と驚きにも似た喜びの言葉もいただきました。



安能トンネル 延長1270m



塩谷トンネル 延長171m



県道布部安来線からの入り口（起点）



消防車6台出動した消防訓練の様子



開通後状況



終点側（安来市広瀬町 国道432号交点）